

ルールとマナー

1 生活心得について

(1) 生徒

高校は自ら教育を受けに来る場である。従って生活心得を守ってしっかりと学習に取り組んで欲しい。

ア 自律心を養う。

イ 人に迷惑をかけない。

ウ 知っていること、できることを多くする。

(2) 保護者

ア 保護者の理解と協力があることで生徒の学習生活が成り立つ。生徒の将来のために、重ねての理解と協力をお願いしたい。

2 本校の取組について

(1) 学校及び社会における基本的な生活習慣の成長的向上を期待した指導をする。

ア 髪型に関しては自分の生来の地毛とし、脱色や明るい着色、刈上げ箇所や眉毛にラインを入れる等は登校前に直す意識を持たせる指導をする。

イ 成人年齢相応の社会的モラルとマナーを身に付け、卒業後の進路実現を目指す。

(2) 授業規律を確保するために授業の妨げとなる行為に対しては指導をする。

ア 授業への集中度合いを高める体制を整え、学力向上を目指す。

(3) いじめや体罰等に関する調査を含めた学校生活調査を学期ごとに実施し、把握できるようにする。

ア 調査結果から疑い及び確認された場合には該当者への個人聴き取りや保護、指導を実施する。

(4) 交通事故防止・安全運転に向けての指導をする。

ア 原動機付自転車・自動車の騒音車制限、改造・整備不良車両の制限、乗り換え運転の禁止等、乗車マナーを遵守するよう指導をする。

3 学校生活の注意点について

(1) 登校

ア 欠席の場合は事前（14時00分～17時00分）に連絡する。

イ 始まりのST（17時25分）に間に合うよう登校する。

ウ 遅刻した場合は、職員室前で遅刻届を記入・提出する。

(2) 登校後の学校生活

ア 貴重品は常に身に付ける（携帯する）。

イ 校内でイヤホンを使用しない音楽鑑賞は禁止する。

ウ 校内で歩きスマートフォンは禁止する。

エ 終わりのSTまでが授業になる。従って、解散するまで校外へ出ない。

オ 早退する場合は、職員室前で早退届を記入・提出する。

(3) 授業

ア スマートフォン（通信携帯情報端末）やゲーム等の使用を禁止する。

イ 飲食を禁止する（飲食物は机上に置かない）。

ウ 体育や実習は学校指定の服や靴を使う。座学は帽子を脱いで受ける。

(4) 給食

ア 食材を給食室から持ち出さない。また、外部の飲食物を給食室に持ち込まない。

イ 他人の食材や配膳の食材を勝手に取らない。

ウ スマートフォン（通信携帯情報端末）やイヤホン等の使用及び着用を禁止する。

エ 帽子を給食室に持ち込まない。

(5) 一般的注意

- ア 校内は関係者以外の立ち入りを禁止する。
- イ 不要物、危険器具（刃物、飛び道具、破裂器具、発火引火器具等）を持ち込まない。
- ウ 金銭や物の貸し借りを禁止する。特に、金銭の貸し借りはトラブルの原因になるので、少額でも貸し借りをしないようにする。
- エ ロッカーや自席の回りを（用具、器具、プリントが探しやすいように）整頓する。用具等の放置は紛失の原因になる。机の中は空、ロッカーを整頓して帰宅する習慣を身に付ける。
- オ 服装は私服等を着用する。体育や実習は学校指定の服に着替える。
- カ 土足で校舎内に入らない。スリッパに履き替える。教室や給食室等、校内移動はスリッパを使用する。体育は学校指定の体育館シューズに履き替える。実習は学校指定の安全靴に履き替える。
- キ 飲酒（ノンアルコール含）や喫煙（器具所持・同席、電子煙草）を禁止する。
- ク 髪は基本的に地毛とし、脱色や明るい着色、刈上げ箇所や眉毛にラインを入れる等は禁止する。

4 交通安全と交通非行について

(1) 交通安全

- ア 原動機付自転車、自動車は校門で一旦停止し、校内は徐行運転をする。
- イ 登下校中のスピーカー、イヤホン等による音楽鑑賞を禁止する。
- ウ 自転車・原動機付自転車・自動車は鍵をかけ、盗難等を防止する。
- エ 無断免許取得、無免許運転、自動二輪車免許取得、乗り換え運転を禁止する。

(2) 運転免許取得の基準

- ア 1年生は特別な事情がない限り、原則として原動機付自転車の免許取得・通学を禁止する。
- イ 免許証取得許可願を提出する。
- ウ 受検日に学校を欠席しない。
- エ 運転免許取得後は報告する。

(3) 原動機付自転車通学許可の基準

- ア 通学許可願を提出する。
- イ 運転免許証を提示する。
- ウ 車両点検、ヘルメット点検を受ける。
- エ 任意保険証を提示する。
- オ 改造車両及びスクータータイプでないものは許可しない。

(4) 自動車通学許可願の基準

- ア 通学許可願を提出する。
- イ 運転免許証を提示する。
- ウ 任意保険証（対人、対物等に加入）を提示する。
- エ 改造車両は許可しない。
- オ 登下校時の相乗りを禁止する。